

意見提出手続（結果）

令和8年10月

市 民 の 皆 様 へ

旭川市長 今津 寛介
(行財政改革部行政DX課担当)

「窓口フロントヤードに関する事務における特定個人情報保護評価書（案）」
に対する意見の募集結果について

初秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「窓口フロントヤードに関する事務における特定個人情報保護評価書（案）」に対する意見の募集を実施した結果、2人の方から御意見をいただいたところです。

このたび、お寄せいただいた御意見と市の考え方を取りまとめましたので、お知らせいたします。

皆様の御協力に厚くお礼を申し上げますとともに、引き続き市政推進の取組への御理解と御協力をお願いいたします。

なお、特定個人情報保護評価書案につきましては、今後第三者による点検を実施し、点検結果を反映した上で「窓口フロントヤードに関する事務における特定個人情報保護評価書」として別途公表する予定です。

案 件 名	「窓口フロントヤードに関する事務における特定個人情報保護評価書（案）」
意見募集期間	令和8年8月19日（水）～ 9月24日（木）
意見提出者	2人
担 当 課	旭川市行財政改革部行政DX課 電話：（0166）25－5490 電子メール：gyoseidx@city.asahikawa.lg.jp

※ 提出された御意見と御意見に対する市の考え方は、別紙（一覧）のとおりです。
また、資料等は、本市ホームページで御覧いただくことができます。